

平成 28 年 1 月 25 日

## 政務活動費報告書

### 財政分析ステップアップ講座

新風クラブ 井上 恭子

日	時	平成 28 年 1 月 12 日（火）～13 日（水）
場	所	立川 RISURU ホール
講	師	大和田 一紘 多摩住民自治研究所理事
内	容	決算カードから作成した「分析用紙」の数字一覧からみえる自治体財政の姿を分析し、「平成25年度財政状況資料集」の活かし方、交付税算定台帳の使い方や、財政健全化法、行財政改革の在り方、手順と方法などをじっくりと学ぶ。

#### はじめに

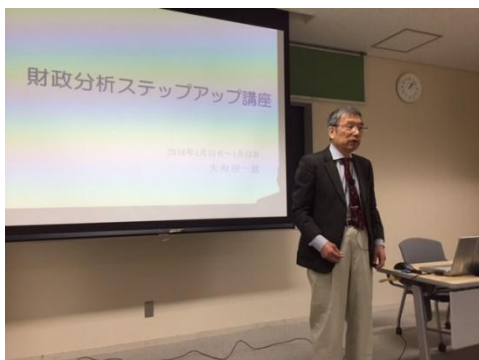
常滑市は将来負担比率や実質将来負担比率など、将来支払わなければならない借金の比率は、愛知県下で名古屋市を除けばここ数年ワースト1を続けている。これだけ財政が悪化した要因には、身の丈を考えず空港関連事業を計画し、実施し続けてきたことである。平成20年9月のリーマンショックや、国から降りてくる幾多の事業計画などに放浪され、借金が増え続けてきたことも事実である。

今後常滑市は下水道工事、公共施設更新問題、病院建設費、2市3町で建設予定の大型ごみ焼却場など、借金は増え続け、子どもたちにツケを残す要素が山積みである。

また、第5次総合計画案の長期財政見込みでは、目標の明示がされてないため、その解決策が一向に見えてこない。以前の失敗を繰り返さないために今回財政問題の一人者である大和田一紘先生の勉強会に参加した。

#### [内容]（1日目）

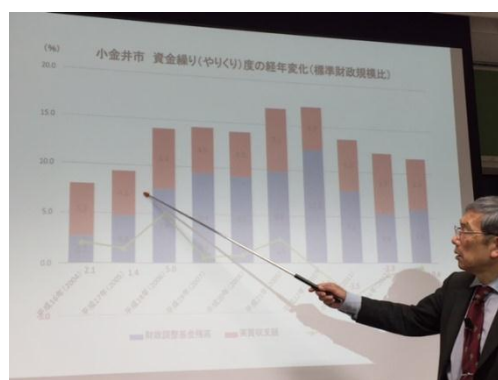
議員の仕事の最重要課題は財政を知ることであり、そのチェック機能にならなくてはならない。その財政を知る上で、市から配布される予算書、決算書、議案書などがあるが、それだけではチェックは不可能に近いものである。



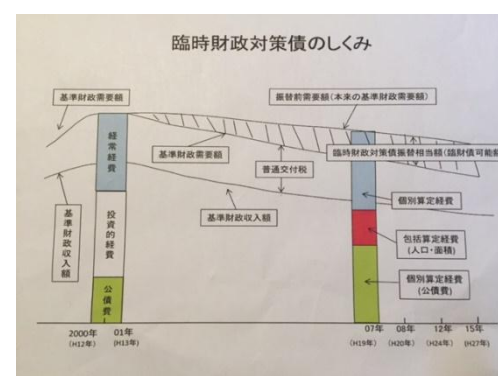
今回1日目の勉強会では、「地方自治は民主主義の学校」、その到達点は財政民主主義として、税金を支払っている市民に財政についてしっかりと広報すべきだということを学んだ。

次に類似した条件にある自治体財政運営の実態を捉え比べることで、自らの財政運営の特徴点を捉えることができる類似団体カードを使う意味を学んだ。

また、各自治体の財政状況資料集や財政健全化法に基づく提出資料をもとに、それらの読み方を学んだり、その資料にある数字を分析用紙に書き込むという実習授業により、基準財政需要額や基準財政収入額などから普通交付税を算出できること、4つの指標の算定方法などを学ぶことができた。これらにより、債務負担行為のわかりにくさ、隠れ借金も現実にあること、実質債務残高比率や将来負担比率を低くするために支出額を適正に反映させてない事実が見えてきた。



今後どのような対策をしていけば財政の健全化を図れるかということでは、臨時財政対策債を地方債と考え、経常収支比率の分母に入れず記入すること。それではなければ本当の財政を見ることはできないからである。臨時財政対策債については、交付税の代わりということだが、右記の図にあるように借金となっていくことなので、慎重に借りなければならない。また、実質公債費比率を健全化するためには、起債制限比率を入れていくと良い。



[内容] (2日目)



長期総合計画の立案には、「長期財政の見通し」の目標の明示が必要であるということも学んだ。長期基本計画作成には、性質別、節別クロス分析を基本資料とすること、そして、債務のこと、積立金のこと、普通建設事業計画を立てるときにはいつでも年度別元利償還計画を明らかにしておくことが前提であるという。

また行財政改革の手順と方法では、投資的経費や補助費等の精査を。物件費の見直しや繰越金の在り方を考える。維持補修費は1%切ってしまうので早いうちの処置を考える。公債費比率、公債費負担比率、起債制限比率と実質公債費比率、扶助費など各項目に対しての精査の仕方、その成果を行政へ質問し、各市町の財政健全化に役立てるような手法を学んだ。

また行財政改革の手順と方法では、投資的経費や補助費等の精査を。物件費の見直しや繰越

この長期計画の項目で気になったことは、常滑市の第5次総合計画を見ると、長期計画の見通しや、年度別元利償還計画が明らかになっていないし、借金の返済に関しても「赤字にならないように借金をする」と書かれている。これでは長期計画とは言えず、また同じ過ちを繰り返すのではないかと思われる。

[感想及び常滑に反映できること]

名古屋で大和田一紘先生の講座に最初に参加したとき、常滑市の財政が脆弱であることがわかり「目から鱗」であった。そこで毎回参加するようになり今回で8回目である。そのおかげで少しずつではあるが、財政のチェックが容易になり、その成果も現れてきたと実感する今日この頃である。しかし現場での活用において、あまりにも大きなギャップがあり理解してもらえないため、残念な思いが募る。例えば臨時財政対策債の考え方についてである。国からは交付金だからいずれ戻ってくると言われ、行政は目いっぱい借り入れをしている。しかし、実際には国の算定の操作で交付金として入らず、借金が増加しているのが現実である。最近は臨時財政対策債を借りなければやりくりができないと言っているが、これはとても危険なことで、真剣に今後のことを考えなくてはならないと思う。

最近行政の考え方に対して気になることは、「事業というものは次世代に応分してもらうために、国などから補助金をもらい進めていくものである。」という行政の考え方である。そのためには常滑市もその半分くらいは市債を借りる、いわゆる借金をすることが慣習になっていることである。職員全員が常滑市のすべての財政を認識していないため、(自分の担当のみ把握)常滑市全体の借金の返済計画がわかってないのではないかと思うことがある。それはどの契約に関しても担当者自身に詳細な内容が知らされていないことや、専門分野でないため、業者の言いなりになっているのではないだろうか。このように何が原因で借金が減っていかないのか、どの分野が遅れているのか、しっかりと分析するというのを今回の講座で学ばせていただいた。この部分を行政に対して進言をしていきたいと思う。

今後、常滑市の財政が決して右肩上がりになることは現実的ではなく、「最低の金額で、最高の効果を上げる」公人であれば当たり前前努力が必要である。そのために議員が今回のような大和田先生をお呼びして財政問題を学習し、共通認識としたうえで議論をし、市長に提言していくべきではないだろうか。行政や議員は市民の税金で成り立っているということをよく認識し、市民の可能性ある能力を利用し、行政、議員、市民が一体となってより効果的な財政改革をしていく必要があると思う。